

新政権発足にあたっての申し入れ

この度、民主党を中心とした新政権が発足し、国民の政治に対する変革の期待感が高まりをみせているところですが、民主党の政権公約の中には、都市自治体の継続的な行政運営に支障をきたすことが懸念されるものが含まれております。

つきましては、新政権による政策を立案・執行するうえで、国民生活の安定と向上に万全を期されるよう、次の事項について申し入れます。

1 都市自治体は、国が既に決定した今年度補正予算に対応して独自に補正予算を編成し、様々な施策を実施し、または実施を予定していることから、今年度補正予算の凍結にあたっては、その実態を踏まえ、都市自治体の行政運営に支障をきたさぬよう配慮すること。

2 都市自治体が自主的・自立的に行財政運営を行うことができるよう第二期地方分権改革を着実に推進し、国から地方への権限及び税源を早期に移譲すること。

特に、国と地方の税源配分については、当面5：5としたうえで、それぞれの役割分担に応じた配分となるよう地方の割合をさらに高めるなど、都市税財源の充実・強化を図ること。

また、地方分権改革推進委員会がこれまでに提出した勧告を尊重し、早急に実施すること。

3 「国と地方の協議の場」を早急に設置し、国民に最も身近な行政を担う都市自治体が参加する体制を作り、都市自治体の意見を重視して具体的政策の立案や執行に反映すること。

特に、「子ども手当の支給」や「自動車関係諸税の暫定税率廃止」等早急に実施が予定され、かつ、都市自治体の行政運営に直接的に多大な影響を及ぼす政策の実施については、制度の趣旨や内容について都市自治体に対する説明責任を果たすとともに、現場の混乱を招くことのないよう万全の措置を講じること。

また、「後期高齢者医療制度の廃止」等来年度以降に大掛かりな改正や新制度設計が予定され、かつ、都市自治体が直接的に関わる政策についても、「国と地方の協議の場」において都市自治体の声に十分に耳を傾け、現場の混乱を招くことのないよう有効な対策を講じ、事業の実施にあたっては、都市自治体の負担がないような措置を講じること。

- 4 「公平で透明な税制の創設」においては、国税における制度改正に伴う都市自治体の税金や税務事務に与える影響について都市自治体と十分協議したうえで検討し、都市自治体の減収や事務負担の増加につながるような制度設計は行わないこと。
- 5 都市自治体に対する財政措置においては、本県に有する多くの普通地方交付税不交付団体（平成21年度で14/19市）にとって結果的に負担増にならず、すべての都市自治体に対して等しく手当てされるような措置を講じること。
また、自動車関係諸税の暫定税率廃止に伴う都市自治体における歳入への影響については、国の責任において確実に補てん措置を講じること。
- 6 国の平成22年度当初予算編成においては、都市自治体の予算編成及び執行に支障を及ぼさないよう年内に編成し、年度内に成立させるとともに、地方財源及び地方向け歳出の枠組みを早期に示すこと。
- 7 国直轄事業に対する都市自治体の負担金は、速やかに撤廃すること。

平成21年9月30日

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫 様

(副総理/国家戦略担当 菅 直人 様)

[内閣府特命担当大臣 (地域主権推進) 原口 一博 様]

(民主党代表 鳩山 由紀夫 様)

(県内選出国會議員 様)

神奈川県市長会会長

鎌倉市長 石渡 徳一

神奈川県市長会会員名簿

平成21年9月30日現在

市名	市長名
横浜市	林文子
川崎市	阿部孝夫
横須賀市	吉田雄人
平塚市	大藏律子
鎌倉市	石渡徳一
藤沢市	海老根靖典
小田原市	加藤憲一
茅ヶ崎市	服部信明
逗子市	平井竜一
相模原市	加山俊夫
三浦市	吉田英男
秦野市	古谷義幸
厚木市	小林常良
大和市	大木哲
伊勢原市	長塚幾子
海老名市	内野優
座間市	遠藤三紀夫
南足柄市	沢長生
綾瀬市	笠間城治郎